

貸与奨学金継続願提出に係る留意点

学務課学生支援部門

1. 提出（入力）期限

令和7年1月10日（金）まで

- ・「奨学金継続願」準備用紙の資料をよく読み、下書きをした上でスカラネットパーソナルから手続きをしてください。今年度新規採用された学生で、スカラネットパーソナルが未登録の方は、まず新規登録を行ってください。
- ・入力内容をもとに継続審査を行うため、期限までに必ず入力するようお願いします。
- ・次年度4月以降、奨学金を必要としない場合も、貸与を希望しないと回答をする必要があります。
- ・期限までに入力しない場合、次年度4月以降から貸与奨学生としての資格を失います。

2. 入力時の注意事項（「奨学金継続願」準備用紙参照）

E－あなたの返還誓約書情報

- ・登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。
- ・奨学生本人の住民票住所を変更された場合のみ、変更・訂正ができます。住民票の変更を伴わない転居については、ここで変更・訂正を入力する必要はありません。

H－経済状況

- ・収入と支出について収入合計の方が多くなると入力エラーになります。学費については、学科によって納入金が異なります。ご自身が所属する学科の授業料等を確認してください。
- ・また、学費の一部を支払っていない場合や減免を受けている場合は、実際に支払った分のみ入力してください。令和6年4月入学者が、令和6年3月以前に支払った授業料等も「学費」に含みます。ただし、入学金は「その他」に含めてください。

学費等一覧

学科	授業料等	入学金
大学院	77万	20万
健康スポーツ科学科	119万	22万
体育科学科		
栄養科学科		
こども健康・教育学科	117万	22万

- ・H-3、4 2023年12月（2024年4月入学者は2024年4月）から2024年11月の収入と支出を入力し、奨学金を借りすぎていないか今一度確認してください。

※収支差が36万円を超える場合は、貸与奨学金の月額を見直してください。

- ・家庭からの給付分（学費、修学費、食費等）を計算する際、奨学金が一旦家庭に入り、その奨学金を使用し学費等の支払をしているのに、収入としての奨学金と、家庭からの給付で二重計上している場合が多いので注意してください。